小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第６６号
兵庫県姫路市青山北２丁目９番３号
再生債務者　今井運送こと　今井　秀行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第９６号
北九州市門司区東本町１丁目７番20―502号
再生債務者　伊計　伸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第８号
福岡県三潴郡大木町大字上八院1769番地
再生債務者　野田　　強
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８１号
埼玉県越谷市大字大里470番地８
再生債務者　上武　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第８５号
埼玉県越谷市千間台東４丁目1111番地５
再生債務者　浦田　　学
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第２１１号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎１丁目29番１号　ダイアパレス北浦和Ⅱ401号室
再生債務者　今野　友樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５７号
熊本市東区小山２丁目８番38号ローズガーデンＣ６
再生債務者　中野　貴之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第１号
静岡県藤枝市仮宿1673番地の４
再生債務者　菊川　久枝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２４号
大阪市城東区中央１―11―24―705、住民票上の住所大阪市淀川区三国本町３丁目12番３号
再生債務者　中島　幸宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４２号
大阪市住吉区清水丘２丁目６番21号
再生債務者　生田　政志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４８号
熊本市東区東町１丁目１番１号
再生債務者　川瀬　義信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８号
栃木県那須塩原市緑２丁目1152番地１　ピュアヒルズⅠ―103号
再生債務者　有働　朋弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（再イ）第１２号
岐阜県中津川市田瀬1247番地
再生債務者　伊藤　嘉幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（再イ）第８３号
大阪府岸和田市箕土路町３丁目３番26号
再生債務者　原田　勝徳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２３号
高知市大谷公園町16番１―802号
再生債務者　橋詰　　盛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３９２号
札幌市西区発寒13条３丁目１番26―401号
再生債務者　山下　志保
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３０号
北海道旭川市神楽岡９条３丁目２番７号
再生債務者　蝦名明日樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第３７号
北海道旭川市東光17条４丁目３番19号　ツインハープ101号室、住民票上の住所北海道上川郡和寒町字中和1174番地
再生債務者　村松　和美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日　　旭川地方裁判所民事部